



令和5年度（2023年度）

第16回定例庁議

令和5年11月27日(月)午前8時30分～
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 協議事項

- (1) 令和5年松本市議会12月定例会提出予定議案について（1）……………（総務部）

庁議日程について

第17回定例庁議	12月8日(金)	8時30分～
第18回定例庁議	12月26日(火)	8時30分～

庁議資料
5.11.27
総務部

(協議事項)

令和5年松本市議会12月定例会
提出予定議案について

(1)

担当 行政管理課 課長 松本 志保 (内線 1210)

令和5年松本市議会12月定例会
提出議案総括表

1 議案

区 分	件 数	内 容
条 例	13件	○制定 1件 ・松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例 ○改正 11件 ○廃止 1件
予 算	10件	○5年度補正予算 ・一般会計 2件 ・特別会計 7件 ・公営企業会計
道 路	2件	○市道認定 ○市道廃止
そ の 他	15件	○松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更 ○公の施設の指定管理者の指定 14件
計	40件	_____

2 報 告

- (1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 3件

目 次

議案番号	件 名
第 1 号	松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例
第 2 号	松本市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
第 3 号	松本市手数料条例の一部を改正する条例
第 4 号	松本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
第 5 号	松本市ふれあい山辺館条例の一部を改正する条例
第 6 号	松本市営美ヶ原温泉駐車場条例の一部を改正する条例
第 7 号	松本市体育施設の設置管理等に関する条例等の一部を改正する条例
第 8 号	松本市空家等及び空地の適正管理に関する条例の一部を改正する条例
第 9 号	松本市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例
第 10 号	松本市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例及び松本市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
第 11 号	松本市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
第 12 号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
第 13 号	松本市梓川地場産品直売センター条例を廃止する条例
第 14 号	令和 5 年度松本市一般会計補正予算（第 6 号）
第 15 号	令和 5 年度松本市一般会計補正予算（第 7 号）
第 16 号	令和 5 年度松本市霊園特別会計補正予算（第 1 号）
第 17 号	令和 5 年度松本市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
第 18 号	令和 5 年度松本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
第 19 号	令和 5 年度松本市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
第 20 号	令和 5 年度松本市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）
第 21 号	令和 5 年度松本市奈川観光施設事業特別会計補正予算（第 1 号）
第 22 号	令和 5 年度松本市松本城特別会計補正予算（第 2 号）
第 23 号	令和 5 年度松本市病院事業会計補正予算（第 2 号）
第 24 号	市道の認定について
第 25 号	市道の廃止について
第 26 号	松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更について
第 27 号	公の施設の指定管理者の指定について（白骨温泉公共野天風呂）
第 28 号	公の施設の指定管理者の指定について（野麦峠スキー場）
第 29 号	公の施設の指定管理者の指定について（奈川社会就労センター）
第 30 号	公の施設の指定管理者の指定について（芳川児童センター 外 15 施設）
第 31 号	公の施設の指定管理者の指定について（中山児童センター 外 5 施設）
第 32 号	公の施設の指定管理者の指定について（沢村児童センター）
第 33 号	公の施設の指定管理者の指定について（今井農産物直売施設）
第 34 号	公の施設の指定管理者の指定について（美ヶ原温泉テニスコート 外 1 施設）
第 35 号	公の施設の指定管理者の指定について（浅間温泉会館）

- 第36号 公の施設の指定管理者の指定について（ふれあい山辺館）
- 第37号 公の施設の指定管理者の指定について（かりがねサッカー場）
- 第38号 公の施設の指定管理者の指定について（特定公共賃貸住宅「芳野町団地」 外21
施設）
- 第39号 公の施設の指定管理者の指定について（池上百竹亭）
- 第40号 公の施設の指定管理者の指定について（ふれあいパーク乗鞍）

令和 5 年 松 本 市 議 会 1 2 月 定 例 会
議 案 説 明

1 議案

議案番号	件 名	概 要
第 1 号	松本市の豊かな環境を守り 適正な太陽光発電事業を推 進する条例	<p>1 再生可能エネルギーの導入及び拡大に当たり、松本市ゼロ カーボン実現条例の規定に基づき、太陽光発電設備の設置、維 持管理等について必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 市、事業者及び近隣住民等の責務に関する規定</p> <p>(2) 太陽光発電の設置を禁止又は抑制する区域に関する規定</p> <p>(3) 太陽光発電設備の設置に係る申請、許可等に関する規定</p> <p>3 施 行 6. 4. 1</p>
第 2 号	松本市個人番号の利用に関 する条例の一部を改正する 条例	<p>1 個人番号を利用する事務の見直しに伴い、所要の改正をする もの</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 人間ドック又は脳ドックの受診に係る費用の助成に関する 事務の追加</p> <p>(2) 特定健康診査等の実施に関する事務の追加</p> <p>3 施 行 公布の日</p>
第 3 号	松本市手数料条例の一部を 改正する条例	<p>1 戸籍法の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 戸籍謄本等の交付に係る規定の整備</p> <p>(2) 戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料の追加 1件 400円</p> <p>3 施 行 6. 3. 1</p>
第 4 号	松本市国民健康保険税条例 の一部を改正する条例	<p>1 地方税法の改正等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>出産被保険者の産前産後期間の保険税の減額に係る規定の追加</p> <p>3 施 行 6. 1. 1等</p>

第 5 号	松本市ふれあい山辺館条例の一部を改正する条例	1 利用料金の見直しに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 浴室（大人）の利用料金 310円 → 500円 3 施行 6. 4. 1
第 6 号	松本市営美ヶ原温泉駐車場条例の一部を改正する条例	1 使用料の見直しに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 定期駐車料金（普通自動車）の追加 月の初日から当該月の末日まで 1台につき3, 500円 (2) 使用料の区分に係る規定の整備 3 施行 6. 4. 1
第 7 号	松本市体育施設の設置管理等に関する条例等の一部を改正する条例	1 体育施設等に係る使用料の見直しに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 市民プール（専用・一般主催）の使用料 8：30～10：30 9, 840円 → 1時間当たり 4, 920円 (2) 使用料の区分に係る規定の見直し (3) 使用料を減額する場合の対象者に障害者を追加 3 改正する条例 (1) 松本市体育施設の設置管理等に関する条例 (2) 松本市農村広場条例 (3) 松本市今井農産物直売施設条例 (4) 松本市都市公園条例 (5) 松本市両島浄化センター運動広場条例 4 施行 6. 4. 1
第 8 号	松本市空家等及び空地の適正管理に関する条例の一部を改正する条例	1 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 空地の所有者等の調査に関する規定の整備 (2) 引用条項の整理 3 施行 公布の日

第 9 号	松本市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例	<p>1 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 引用条項の整理</p> <p>3 施 行 公布の日</p>																																		
第10号	松本市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例及び松本市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 人事院勧告に準じ、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 期末手当の支給率の改定 (単位 月)</p> <table border="1" data-bbox="762 689 1441 976"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">改定前</th> <th colspan="2">改 定 後</th> </tr> <tr> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>1.65</td> <td>1.65</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>1.65</td> <td>1.75</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.3</td> <td>3.4</td> <td>3.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施 行 公布の日等</p>	区分	改定前	改 定 後		令和5年度	令和6年度以降	6月	1.65	1.65	1.7	12月	1.65	1.75	1.7	計	3.3	3.4	3.4																
区分	改定前	改 定 後																																		
		令和5年度	令和6年度以降																																	
6月	1.65	1.65	1.7																																	
12月	1.65	1.75	1.7																																	
計	3.3	3.4	3.4																																	
第11号	松本市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	<p>1 人事院勧告に準じ、及び地方自治法等の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 給料表の改定 平均引上率 0.9%</p> <p>(2) 期末・勤勉手当の支給率の改定 (一般職) (単位 月)</p> <table border="1" data-bbox="791 1485 1457 1915"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">改定前</th> <th colspan="2">改 定 後</th> </tr> <tr> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6月</td> <td>期末</td> <td>1.2</td> <td>1.2</td> <td>1.225</td> </tr> <tr> <td>勤勉</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.025</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">12月</td> <td>期末</td> <td>1.2</td> <td>1.25</td> <td>1.225</td> </tr> <tr> <td>勤勉</td> <td>1.0</td> <td>1.05</td> <td>1.025</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>期末</td> <td>2.4</td> <td>2.45</td> <td>2.45</td> </tr> <tr> <td>勤勉</td> <td>2.0</td> <td>2.05</td> <td>2.05</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) パートタイム会計年度任用職員の給与に係る規定の整備</p> <p>3 施 行 公布の日等</p>	区分		改定前	改 定 後		令和5年度	令和6年度以降	6月	期末	1.2	1.2	1.225	勤勉	1.0	1.0	1.025	12月	期末	1.2	1.25	1.225	勤勉	1.0	1.05	1.025	計	期末	2.4	2.45	2.45	勤勉	2.0	2.05	2.05
区分		改定前				改 定 後																														
			令和5年度	令和6年度以降																																
6月	期末	1.2	1.2	1.225																																
	勤勉	1.0	1.0	1.025																																
12月	期末	1.2	1.25	1.225																																
	勤勉	1.0	1.05	1.025																																
計	期末	2.4	2.45	2.45																																
	勤勉	2.0	2.05	2.05																																

第12号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	1 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 用語の整理 3 施行 公布の日
第13号	松本市梓川地場産品直売センター条例を廃止する条例	1 施設の廃止に伴い、本条例を廃止するもの 2 施行 6. 1. 1
第14号 第23号	令和5年度補正予算	令和5年度一般会計補正予算（第6号）、（第7号） 令和5年度特別会計補正予算（7会計） 令和5年度公営企業会計補正予算
第24号	市道の認定について	1 公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの 2 認定路線数 8路線 3 認定延長 508.74m
第25号	市道の廃止について	1 路線の再編成に伴い、市道を廃止するもの 2 廃止路線数 1路線 3 廃止延長 43.71m
第26号	松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更について	1 広域連合の処理する事務の見直しに伴い、処理する事務を変更し、規約を変更するもの 2 事務の変更内容 広域的なごみ処理の対応に関する事務の廃止 3 規約の変更内容 (1) 内容 広域的なごみ処理の対応に関する規定の削除 (2) 施行 6. 4. 1

第27号	公の施設の指定管理者の指定について（白骨温泉公共野天風呂）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 白骨温泉公共野天風呂 3 指定管理者に指定するもの 白骨温泉公共野天風呂湯守の会 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第28号	公の施設の指定管理者の指定について（野麦峠スキー場）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 野麦峠スキー場 3 指定管理者に指定するもの (株)岳都リゾート開発 4 指定期間 6. 9. 1～7. 8. 31
第29号	公の施設の指定管理者の指定について（奈川社会就労センター）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 奈川社会就労センター 3 指定管理者に指定するもの （福）松本市社会福祉協議会 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第30号	公の施設の指定管理者の指定について（芳川児童センター 外15施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 芳川児童センター 外15施設 3 指定管理者に指定するもの （福）松本市社会福祉協議会 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31

第31号	公の施設の指定管理者の指定について（中山児童センター 外5施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 (1) 中山児童センター (2) 和田児童センター (3) 新村児童センター (4) 梓川児童センター (5) 波田児童センター (6) 明善児童センター 3 指定管理者に指定するもの シダックス大新東ヒューマンサービス(株) 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第32号	公の施設の指定管理者の指定について（沢村児童センター）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 沢村児童センター 3 指定管理者に指定するもの 特定非営利活動法人しろがね 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第33号	公の施設の指定管理者の指定について（今井農産物直売施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 今井農産物直売施設 3 指定管理者に指定するもの (株)今井恵みの里 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第34号	公の施設の指定管理者の指定について（美ヶ原温泉テニスコート 外1施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 (1) 美ヶ原温泉テニスコート (2) 美ヶ原温泉駐車場 3 指定管理者に指定するもの 美ヶ原温泉旅館協同組合 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31

第35号	公の施設の指定管理者の指定について（浅間温泉会館）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 浅間温泉会館 3 指定管理者に指定するもの 浅間温泉旅館協同組合 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第36号	公の施設の指定管理者の指定について（ふれあい山辺館）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 ふれあい山辺館 3 指定管理者に指定するもの ふれあい山辺館運営共同体 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第37号	公の施設の指定管理者の指定について（かりがねサッカー場）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 かりがねサッカー場 3 指定管理者に指定するもの （株）信州グリーン 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第38号	公の施設の指定管理者の指定について（特定公共賃貸住宅「芳野町団地」外21施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 芳野町団地 外21施設 3 指定管理者に指定するもの 長野県住宅供給公社 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第39号	公の施設の指定管理者の指定について（池上百竹亭）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 池上百竹亭 3 指定管理者に指定するもの （公社）松本地域シルバー人材センター 4 指定期間 6. 4. 1～6. 12. 31

第40号	公の施設の指定管理者の指定について（ふれあいパーク乗鞍）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 ふれあいパーク乗鞍 3 指定管理者に指定するもの ふれあいパーク乗鞍管理委員会 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
------	------------------------------	--

2 報告

(1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 3件

- ア 自動車事故にかかわるもの 1件
- イ 道路事故にかかわるもの 1件
- ウ その他事故にかかわるもの 1件

令和5年度

1 2 月 補 正 予 算 の 概 要

(その1)

1	補正予算の要点	2
2	補正予算の規模	2
3	会計別補正予算額	2
4	一般会計補正予算額	
(1)	歳入	3
(2)	歳出	4
5	補正予算の主な内容	
(1)	一般会計	
ア	歳出	5
イ	歳入	5
(2)	特別会計	
ア	歳入・歳出	6
(3)	企業会計	
ア	収入・支出	6
6	人事院勧告に伴う給与改定について	7

1 補正予算の要点

令和5年人事院勧告に伴う、職員等の給与改定に係る経費を計上しました。

2 補正予算の規模

- (1) 一般会計は 4億4,578万円の追加、補正後の予算規模は 1,067億7,308万円、前年同期比では 5.3%の減となりました。
- (2) 特別会計は、霊園特別会計等の6会計で 5億3,288万円の追加、補正後の予算規模は 538億7,187万円、前年同期比では 1.1%の減となりました。
- (3) 企業会計は、病院事業会計で 6,580万円の追加、補正後の予算規模は 274億1,809万円、前年同期比では 2.1%の減となりました。
- (4) 全会計では 10億4,446万円の追加、補正後の予算規模は 1,880億6,304万円、前年同期比では 3.7%の減となりました。

3 会計別補正予算額

(単位：千円)

会 計 名 (補正号数)	令和5年度12月補正予算 (その1)			前年度同期 予 算 額	対前年度 同 期 増減率(%)
	補正前の額	補 正 額	計		
一 般 会 計 (第6号)	106,327,300	445,780	106,773,080	112,730,920	△ 5.3
特 別 会 計					
霊 園 (第1号)	200,980	25,500	226,480	176,550	28.3
国 民 健 康 保 険 (第1号)	23,266,140	△ 79,510	23,186,630	24,448,010	△ 5.2
(事 業 勘 定)	23,200,130	△ 80,020	23,120,110	24,224,540	△ 4.6
(直 診 勘 定)	66,010	510	66,520	223,470	△ 70.2
後 期 高 齢 者 医 療 (第1号)	3,493,050	20,130	3,513,180	3,325,390	5.6
介 護 保 険 (第1号)	23,650,160	566,720	24,216,880	24,014,720	0.8
公 設 地 方 卸 売 市 場 (第1号)	705,720	40	705,760	679,850	3.8
松 本 城 (第2号)	1,308,290	(組替) -	1,308,290	1,230,300	6.3
そ の 他 の 特 別 会 計	714,650	-	714,650	614,940	16.2
小 計	53,338,990	532,880	53,871,870	54,489,760	△ 1.1
企 業 会 計					
病 院 事 業 (第2号)	5,870,200	65,800	5,936,000	5,890,590	0.8
そ の 他 の 企 業 会 計	21,482,090	-	21,482,090	22,102,810	△ 2.8
小 計	27,352,290	65,800	27,418,090	27,993,400	△ 2.1
合 計	187,018,580	1,044,460	188,063,040	195,214,080	△ 3.7

4 一般会計補正予算額

(1) 歳入

(単位:千円)

款	令和5年度12月補正予算 (その1)				前年度同期		対前年度 同期増減率 (%)
	補正前の額	補正額	計	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1 市 税	37,274,700	—	37,274,700	34.9	37,087,800	32.9	0.5
2 地 方 譲 与 税	914,200	—	914,200	0.9	966,590	0.9	△ 5.4
3 利 子 割 交 付 金	13,000	—	13,000	0.0	28,000	0.0	△ 53.6
4 配 当 割 交 付 金	205,000	—	205,000	0.2	138,000	0.1	48.6
5 株式等譲渡所得割交付金	209,000	—	209,000	0.2	158,000	0.1	32.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	819,000	—	819,000	0.8	728,000	0.7	12.5
7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,161,000	—	7,161,000	6.7	6,354,000	5.6	12.7
8 ゴルフ場利用税交付金	31,000	—	31,000	0.0	29,000	0.0	6.9
9 環 境 性 能 割 交 付 金	46,000	—	46,000	0.1	85,000	0.1	△ 45.9
10 国有提供施設等所在市町村 助 成 交 付 金	34,900	—	34,900	0.0	34,900	0.0	0.0
11 地 方 特 例 交 付 金	244,300	—	244,300	0.2	152,560	0.1	60.1
12 地 方 交 付 税	14,753,910	443,590	15,197,500	14.2	14,732,670	13.1	3.2
13 交通安全対策特別交付金	40,000	—	40,000	0.0	47,000	0.0	△ 14.9
14 分 担 金 及 び 負 担 金	502,890	—	502,890	0.5	544,340	0.5	△ 7.6
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,593,850	—	1,593,850	1.5	1,540,630	1.4	3.5
16 国 庫 支 出 金	15,762,640	2,280	15,764,920	14.8	19,783,700	17.6	△ 20.3
17 県 支 出 金	6,616,880	—	6,616,880	6.2	6,810,000	6.0	△ 2.8
18 財 産 収 入	328,390	—	328,390	0.3	393,960	0.4	△ 16.6
19 寄 附 金	452,340	—	452,340	0.4	416,540	0.4	8.6
20 繰 入 金	3,841,980	△ 90	3,841,890	3.6	5,074,430	4.5	△ 24.3
21 繰 越 金	2,243,840	—	2,243,840	2.1	2,450,550	2.2	△ 8.4
22 諸 収 入	9,000,780	—	9,000,780	8.4	8,135,950	7.2	10.6
23 市 債	4,237,700	—	4,237,700	4.0	7,039,300	6.2	△ 39.8
合 計	106,327,300	445,780	106,773,080	100.0	112,730,920	100.0	△ 5.3

(2) 歳出

(単位:千円)

款	令和5年度12月補正予算 (その1)				前年度同期		対前年度 同期増減率 (%)
	補正前の額	補正額	計	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1 議会費	459,470	3,500	462,970	0.4	443,640	0.4	4.4
2 総務費	13,178,990	81,440	13,260,430	12.4	13,543,670	12.0	△ 2.1
3 民生費	38,169,720	157,390	38,327,110	35.9	39,089,000	34.7	△ 1.9
4 衛生費	8,099,730	33,620	8,133,350	7.6	9,820,270	8.7	△ 17.2
5 労働費	147,860	2,030	149,890	0.1	137,940	0.1	8.7
6 農林水産業費	2,597,770	13,630	2,611,400	2.5	2,560,220	2.3	2.0
7 商工費	8,886,560	9,980	8,896,540	8.3	8,525,430	7.6	4.4
8 土木費	9,213,170	20,790	9,233,960	8.7	9,632,020	8.6	△ 4.1
9 消防費	2,656,860	2,600	2,659,460	2.5	2,672,340	2.4	△ 0.5
10 教育費	10,576,480	120,800	10,697,280	10.0	14,234,230	12.6	△ 24.8
11 災害復旧費	156,100	—	156,100	0.2	264,980	0.2	△ 41.1
12 公債費	9,106,040	—	9,106,040	8.5	9,248,180	8.2	△ 1.5
13 諸支出金	2,928,550	—	2,928,550	2.8	2,409,000	2.1	21.6
14 予備費	150,000	—	150,000	0.1	150,000	0.1	0.0
合計	106,327,300	445,780	106,773,080	100.0	112,730,920	100.0	△ 5.3

5 補正予算の主な内容

(1) 一般会計

ア 歳出

○ 人件費追加 (一般会計総額)	(186億2,461万円 → 190億6,325万円)	4億3,864万円
【民生費】	(381億6,972万円 → 383億2,711万円)	1億5,739万円
○ 繰出金追加 ・ 国民健康保険特別会計 (事業勘定)	269万円	
○ 繰出金追加 ・ 介護保険特別会計	390万円	
【衛生費】	(80億9,973万円 → 81億3,335万円)	3,362万円
○ 繰出金追加 ・ 国民健康保険特別会計 (直診勘定)	51万円	
イ 歳入		
【地方交付税】	(147億5,391万円 → 151億9,750万円)	4億4,359万円
○ 特別交付税追加		

(2) 特別会計	(◎及び○は新規)	
ア 歳入・歳出		
○ 人件費追加 (特別会計総額)	(2億9,514万円 → 3億 884万円)	1,370万円
【霊園】 (歳入)	(2億 98万円 → 2億2,648万円)	2,550万円
○ 前年度繰越金追加		2,550万円
【国民健康保険】	(232億6,614万円 → 231億8,663万円)	△7,951万円
[事業勘定] (歳入)	(232億 13万円 → 231億2,011万円)	△8,002万円
○ 繰越金更正減		△8,271万円
【後期高齢者医療】 (歳入)	(34億9,305万円 → 35億1,318万円)	2,013万円
○ 繰越金追加		1,940万円
【介護保険】 (歳入)	(236億5,016万円 → 242億1,688万円)	5億6,672万円
◎ 繰越金		5億6,234万円
(歳出)		
○ 基金積立金追加 ・ 介護保険給付準備基金積立金		3億1,239万円
○ 諸支出金追加		2億4,995万円
○ 国庫支出金過年度分返還金	1億9,474万円	
○ 県支出金過年度分返還金	5,521万円	
(3) 企業会計		
ア 収入・支出		
【病院事業】	(58億7,020万円 → 59億3,600万円)	6,580万円
○ 人件費追加	(32億5,416万円 → 33億1,996万円)	6,580万円
[市立病院]	(55億9,754万円 → 56億6,076万円)	6,322万円
[四賀の里クリニック]	(2億7,266万円 → 2億7,524万円)	258万円

6 人事院勧告に伴う給与改定について（一般会計、特別会計）

(1) 給料表

ア 正規職員

(ア) 行政職給料表を平均0.9%引上げ

(イ) 初任給を始め若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引上げ改定

等級	改定額	等級	改定額
1級	12,000円～1,800円	5級	4,700円～1,000円
2級	9,500円～1,000円	6級	3,900円～1,100円
3級	6,500円～1,000円	7級	2,600円～1,300円
4級	5,600円～1,000円	8級	2,200円～1,400円

(ウ) 医療職給料表を行政職給料表との均衡を基本に改定

イ 会計年度任用職員

(ア) 会計年度任用職員に適用する行政職給料表を一般職の引上げに準じて引上げ

改定額
12,000円～1,000円

(イ) 医療職給料表を行政職給料表との均衡を基本に改定

ウ 適用日

令和5年4月1日に遡及して適用

(2) 期末勤勉手当

ア 正規職員及び会計年度任用職員とも支給月数を年0.1月分引上げ（年4.40月分→年4.50月分）、引上げ分は期末手当と勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分

（一般職）

（単位：月）

区分		改定前	改定後	
			令和5年度	令和6年度
6月	期末	1.20	1.20	1.225
	勤勉	1.00	1.00	1.025
12月	期末	1.20	1.25	1.225
	勤勉	1.00	1.05	1.025
計	期末	2.40	2.45	2.45
	勤勉	2.00	2.05	2.05

イ 令和5年12月賞与より適用

令和5年度

1 2 月 補 正 予 算 の 概 要

(その2)

1	補正予算の要点	2
2	補正予算の規模	2
3	会計別補正予算額	2
4	一般会計補正予算額	
(1)	歳入	3
(2)	歳出	4
5	補正予算の主な内容	
(1)	一般会計	
ア	歳出	5
イ	歳入	6
ウ	繰越明許費	6
エ	債務負担行為	7
(2)	特別会計	
ア	債務負担行為	8

1 補正予算の要点

- (1) 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する低所得世帯を支援するための経費
- (2) 新たに基本協定を締結する指定管理料に関する債務負担行為の設定を中心に計上しました。

2 補正予算の規模

- (1) 一般会計は 15億5,541万円の追加、補正後の予算規模は 1,083億2,849万円、前年同期比では 3.9%の減となりました。
- (2) 全会計では 15億5,541万円の追加、補正後の予算規模は 1,896億1,845万円、前年同期比では 2.9%の減となりました。

3 会計別補正予算額

(単位：千円)

会 計 名 (補正号数)	令和5年度12月補正予算 (その2)			前年度同期 予 算 額	対前年度 同 期 増減率(%)
	補正前の額	補 正 額	計		
一 般 会 計 (第7号)	106,773,080	1,555,410	108,328,490	112,730,920	△ 3.9
特 別 会 計					
奈川観光施設事業 (第1号)	162,540	—	162,540	104,020	56.3
その他の特別会計	53,709,330	—	53,709,330	54,385,740	△ 1.2
小 計	53,871,870	—	53,871,870	54,489,760	△ 1.1
企 業 会 計	27,418,090	—	27,418,090	27,993,400	△ 2.1
合 計	188,063,040	1,555,410	189,618,450	195,214,080	△ 2.9

4 一般会計補正予算額

(1) 歳入

(単位:千円)

款	令和5年度12月補正予算 (その2)				前年度同期		対前年度 同期増減率 (%)
	補正前の額	補正額	計	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1 市 税	37,274,700	—	37,274,700	34.4	37,087,800	32.9	0.5
2 地 方 譲 与 税	914,200	—	914,200	0.8	966,590	0.9	△ 5.4
3 利 子 割 交 付 金	13,000	—	13,000	0.0	28,000	0.0	△ 53.6
4 配 当 割 交 付 金	205,000	—	205,000	0.2	138,000	0.1	48.6
5 株式等譲渡所得割交付金	209,000	—	209,000	0.2	158,000	0.1	32.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	819,000	—	819,000	0.8	728,000	0.7	12.5
7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,161,000	—	7,161,000	6.6	6,354,000	5.6	12.7
8 ゴルフ場利用税交付金	31,000	—	31,000	0.0	29,000	0.0	6.9
9 環 境 性 能 割 交 付 金	46,000	—	46,000	0.1	85,000	0.1	△ 45.9
10 国有提供施設等所在市町村 助 成 交 付 金	34,900	—	34,900	0.0	34,900	0.0	0.0
11 地 方 特 例 交 付 金	244,300	—	244,300	0.2	152,560	0.1	60.1
12 地 方 交 付 税	15,197,500	2,800	15,200,300	14.0	14,732,670	13.1	3.2
13 交通安全対策特別交付金	40,000	—	40,000	0.0	47,000	0.0	△ 14.9
14 分 担 金 及 び 負 担 金	502,890	—	502,890	0.5	544,340	0.5	△ 7.6
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,593,850	—	1,593,850	1.5	1,540,630	1.4	3.5
16 国 庫 支 出 金	15,764,920	1,581,110	17,346,030	16.0	19,783,700	17.6	△ 12.3
17 県 支 出 金	6,616,880	—	6,616,880	6.1	6,810,000	6.0	△ 2.8
18 財 産 収 入	328,390	—	328,390	0.3	393,960	0.4	△ 16.6
19 寄 附 金	452,340	—	452,340	0.4	416,540	0.4	8.6
20 繰 入 金	3,841,890	—	3,841,890	3.6	5,074,430	4.5	△ 24.3
21 繰 越 金	2,243,840	—	2,243,840	2.1	2,450,550	2.2	△ 8.4
22 諸 収 入	9,000,780	—	9,000,780	8.3	8,135,950	7.2	10.6
23 市 債	4,237,700	△ 28,500	4,209,200	3.9	7,039,300	6.2	△ 40.2
合 計	106,773,080	1,555,410	108,328,490	100.0	112,730,920	100.0	△ 3.9

(2) 歳出

(単位:千円)

款	令和5年度12月補正予算 (その2)				前年度同期		対前年度 同期増減率 (%)
	補正前の額	補正額	計	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1 議会費	462,970	—	462,970	0.4	443,640	0.4	4.4
2 総務費	13,260,430	—	13,260,430	12.3	13,543,670	12.0	△ 2.1
3 民生費	38,327,110	1,581,110	39,908,220	36.8	39,089,000	34.7	2.1
4 衛生費	8,133,350	—	8,133,350	7.5	9,820,270	8.7	△ 17.2
5 労働費	149,890	—	149,890	0.1	137,940	0.1	8.7
6 農林水産業費	2,611,400	—	2,611,400	2.4	2,560,220	2.3	2.0
7 商工費	8,896,540	2,800	8,899,340	8.2	8,525,430	7.6	4.4
8 土木費	9,233,960	△ 28,500	9,205,460	8.5	9,632,020	8.6	△ 4.4
9 消防費	2,659,460	—	2,659,460	2.5	2,672,340	2.4	△ 0.5
10 教育費	10,697,280	—	10,697,280	9.9	14,234,230	12.6	△ 24.8
11 災害復旧費	156,100	—	156,100	0.2	264,980	0.2	△ 41.1
12 公債費	9,106,040	—	9,106,040	8.4	9,248,180	8.2	△ 1.5
13 諸支出金	2,928,550	—	2,928,550	2.7	2,409,000	2.1	21.6
14 予備費	150,000	—	150,000	0.1	150,000	0.1	0.0
合計	106,773,080	1,555,410	108,328,490	100.0	112,730,920	100.0	△ 3.9

5 補正予算の主な内容

(1) 一般会計

(○は新規)

ア 歳出

【民生費】 (383億2,711万円 → 399億 822万円) 15億8,111万円

○ 価格高騰低所得世帯重点支援事業費追加

エネルギー・食料品等の価格高騰による経済的負担を軽減するため、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給するもの（地方創生臨時交付金活用事業）
（令和5年度6月補正にて、同世帯に3万円を支給）

[対象世帯]

① 国制度分

基準日において、世帯全員が令和5年度の住民税「均等割」非課税の世帯

…22,000世帯

② 市独自分

物価高騰等の影響を受けて令和5年10月～令和6年3月までの家計が予期せず急変し、同一の世帯に属する者全員が令和5年度の住民税「均等割」非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

…200世帯

[支給額] 1世帯あたり 70,000円

- ・ 事務費等 1,098万円
- ・ システム改修委託料 344万円
- ・ 給付金支給事務委託料 1,269万円
- ・ 価格高騰低所得世帯重点支援給付金（国制度分）
15億4,000万円
- ・ 価格高騰低所得世帯重点支援給付金（市独自分）
1,400万円

【商工費】 (88億9,654万円 → 88億9,934万円) 280万円

○ 観光宣伝事業費追加

< ○ 白馬村・長野市インバウンド観光連携事業 >
インバウンドを柱とした、松本市・白馬村・長野市の3市村連携による観光振興に向けた実証事業として、松本－白馬間において、外国人観光客向け臨時バスの運行を行うもの

[運行期間] 令和6年1月17日～2月14日（29日間）

[運行事業者] アルピコ交通株式会社

[運行本数] 1日2便（1便あたり定員45名）

[経費負担] ①運行に係る経費はアルピコ交通が負担、赤字が生じた場合は松本市が補填
②広告宣伝に係る経費は松本市、白馬村及びアルピコ交通の3者で負担

- ・ 観光宣伝事業委託料
 広告宣伝に係る松本市負担分 82万円
 ウェブ広告による市独自のPR分 198万円

【土木費】 (92億3,396万円 → 92億 546万円) △2,850万円

○ 上高地対策事業費更正減

新村橋の橋りょう架替工事に係る橋台（A1）設置工事の入札が不調となったため、施工時期を見直し、債務負担行為の期間を令和7年度まで延長するとともに令和5年度事業費を減額するもの

・ 工事請負費

【債務負担行為】

（変更前）期間 令和5年度～令和6年度、限度額 7,600万円

（変更後）期間 令和5年度～令和7年度、限度額 1億1,000万円

イ 歳入

【国庫支出金】 (157億6,492万円 → 173億4,603万円) 15億8,111万円

○ 地方創生臨時交付金追加

国からエネルギー・食料品等価格高騰重点支援対策として交付されるもの

【市債】 (42億3,770万円 → 42億 920万円) △2,850万円

○ 過疎対策事業債更正減

ウ 繰越明許費

(ア) 追加

(単位：千円)

事業名	総事業費	翌年度繰越額	左の財源内訳				契約の有無	繰越事由	完了予定年月
			国県支出金	市債	その他	一般財源			
村井駅周辺整備事業	1,491,600	207,380	90,000	81,000		36,380	無	土壌調査に伴う修正設計に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため	R6.9
計	1件	207,380	90,000	81,000		36,380			

エ 債務負担行為

(ア) 追加

(単位:千円)

事 項	期 間		限 度 額
単独道路新設改良事業（材料単価特別調査委託料）	令和5年度	～ 令和6年度	1,150
かりがねサッカー場指定管理料	令和5年度	～ 令和10年度	151,000
奈川社会就労センター指定管理料	令和5年度	～ 令和10年度	98,450
つどいの広場指定管理料	令和5年度	～ 令和10年度	247,220
児童館指定管理料	令和5年度	～ 令和10年度	2,586,500
美ヶ原温泉駐車場・美ヶ原温泉テニスコート指定管理料	令和5年度	～ 令和10年度	13,950
市営住宅指定管理料	令和5年度	～ 令和10年度	33,450
池上百竹亭指定管理料	令和5年度	～ 令和6年度	2,500
ふれあいパーク乗鞍指定管理料	令和5年度	～ 令和10年度	8,850

(イ) 変更

(単位:千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
上高地対策事業（橋りょう架替（A1橋台）工事請負費）	令和5年度 ） 令和6年度	76,000	令和5年度 ） 令和7年度	110,000
小学校長寿命化改良事業（菅野小学校第2期工事監理委託料）	令和5年度 ） 令和6年度	13,560	令和5年度 ） 令和6年度	13,900
小学校長寿命化改良事業（菅野小学校第2期工事請負費）	令和5年度 ） 令和6年度	636,900	令和5年度 ） 令和6年度	686,690

(2) 特別会計

ア 債務負担行為

(ア) 追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
野麦峠スキー場指定管理料	令和5年度 ~ 令和7年度	50,420